

# 仕 様 書

1 京都府流域下水道事務所(以下「甲」という。)が委託した、産業廃棄物(金属くず等混合廃棄物)収集運搬業務委託の受託者(以下「乙」という)は、契約書に示す各条項の他、本仕様書に基づいて業務を実施しなければならない。

## 2 仕様書の適用

本仕様書は、木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター産業廃棄物(金属くず等混合廃棄物)収集運搬業務委託に適用する。

## 3 産業廃棄物(金属くず等混合廃棄物)収集運搬業務の概要

- |                      |                              |             |
|----------------------|------------------------------|-------------|
| (1)積込場所              | 相楽郡精華町大字下粕小字椋ノ木地内            | 木津川上流浄化センター |
| (2)産業廃棄物(金属くず等混合廃棄物) | バラ積み                         |             |
| (4)予定数量              | 4tコンテナ車(8m <sup>3</sup> )×5台 |             |

## 4 提出書類

乙は、下記の書類を甲に提出すること。

- (1)業務契約時  
課税事業者届出書
- (2)業務完了時  
マニフェスト(電子マニフェスト可)